

は し が き

犯罪者や非行少年の問題を理解して、再犯・再非行を防止し、それらの者を健全な成長や改善更生に導く方策を検討する上で、犯罪や非行に関わる外的諸要因の客観的な把握とともに、犯罪や非行をした主体の側の生活意識や価値観の把握は欠かせない。そこで、法務総合研究所では、平成2年及び10年に「青少年の生活と価値観に関する調査」という表題により、17年及び23年に「青少年の生活意識と価値観に関する調査」という表題によりそれぞれ調査を行い、青少年の生活意識や価値観の特徴や時代的变化について分析し、報告してきた。本報告は、令和3年に法務総合研究所が実施した「生活意識と価値観に関する調査」の結果を報告するものであり、一連の調査の中では第5回目の調査の報告に当たる。

初回の調査・報告から30年余りが経過したが、この間、我が国は、人口が減少して少子高齢化が進行するなど、社会情勢が大きく変動し、平成16年以降は犯罪や非行も減少傾向にある。しかし、犯罪者や非行少年に対する効果的な処遇を実現し、再犯・再非行を防止するためには、その生活意識や価値観を把握することの重要性が何ら変わるものではなく、むしろ、その重要性が強く認識されるようになった。平成23年に実施した前回の調査では、少年鑑別所に入所した非行少年に加え、年齢30歳未満の若年受刑者にまで調査対象を拡大して分析を行ったところであるが、その後、「再犯防止に向けた総合対策」の犯罪対策閣僚会議決定（24年）、再犯の防止等の推進に関する法律の施行（28年）、「再犯防止推進計画」の閣議決定（29年）等、各種の再犯・再非行防止対策が大きく推進され、特に同法第11条第1項において、「国は、犯罪をした者等に対する指導及び支援については、矯正施設内及び社会内を通じ、指導及び支援の内容に応じ、犯罪をした者等の犯罪又は非行の内容、犯罪及び非行の経歴その他の経歴、性格、年齢、心身の状況、家庭環境、交友関係、経済的な状況その他の特性を踏まえて行うものとする。」と明記されたことにより、全ての犯罪者や非行少年に対する効果的な処遇の在り方等に関する調査研究の重要性が一層高まっている。そこで、今回の調査では、その対象について、全年齢層の受刑者に更に拡大するとともに、保護観察を受けている犯罪者及び非行少年といった社会内処遇の者にまで拡大し、犯罪や非行に至った原因やその再発にまつわる要因等に関しても様々な観点からの比較・分析を行い、全年齢層における指導や支援の課題についても明らかにすることを試みた。本報告は、調査対象者の犯罪・非行進度別の分析等を含んでおり、犯罪や非行により施設内処遇又は社会内処遇を受けることになった者の生活意識や価値観が、多面的に把握できるものとする。

本調査に際しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって通常の業務遂行にも困難が生じる状況の中、全国各地の刑事施設、少年鑑別所、保護観察所に御協力いただいた。御尽力を賜った各施設を始め、法務省矯正局及び保護局の各位に、心からの謝意を表する次第である。

令和4年10月

法務総合研究所長 上 富 敏 伸

要 旨 紹 介

本報告は、犯罪者や非行少年がどのような生活意識や価値観を持っているかを把握するとともに、犯罪・非行のリスク要因や立ち直りに必要なニーズ等を明らかにすることを目的とし、法務総合研究所が、これまで実施した4回の調査（平成2年、10年、17年及び23年）に続く、通算5回目の調査の結果を分析したものである。今回の調査では、より多角的な分析を行うため、調査対象者を、年齢層を限定しない刑事施設入所者、保護観察対象者（20歳以上の者、少年）にまで広げ、刑事施設入所者、保護観察対象者（20歳以上の者）、少年鑑別所入所者及び保護観察対象者（少年）の4群を比較したほか、少年鑑別所入所者に関する過去の調査結果との比較、犯罪・非行進度の違いによる比較等の分析を行った（以下、要旨紹介において、「犯罪者」とは、刑事施設入所者及び保護観察対象者（20歳以上の者）をいい、「非行少年」とは、少年鑑別所入所者及び保護観察対象者（少年）をいう。）。

1 犯罪者・非行少年の生活意識等

(1) 家庭関係についての意識

家庭生活について「満足」と評価した者の割合は、犯罪者よりも非行少年が高く、約8割であった。家庭生活について「不満」と評価した理由については、犯罪者では「家庭に収入が少ない」、非行少年では「親が自分を理解してくれない」及び「家庭内に争いごとがある」が上位を占めた。

少年鑑別所入所者について、過去の調査結果と比較すると、「満足」と評価した割合は上昇傾向が見られた一方、「どちらともいえない」及び「不満」と評価した割合は低下傾向が見られた。「不満」と評価した理由については、「家庭に収入が少ない」とした割合がこれまでの上昇傾向から減少に転じた一方、「親が自分を理解してくれない」及び「家庭内に争いごとがある」が減少傾向から増加に転じた。

(2) 交友関係についての意識

友人関係について「満足」と評価した者の割合は、犯罪者よりも非行少年が高く、約8割であった。友人について「不満」と評価した理由については、いずれも「気の合う友だちがいない」とした割合が最も高く（保護観察対象者（少年）は「お互いに心を打ち明け合うことができない」も同じ割合）、次いで、犯罪者では「お互いに心を打ち明け合うことができない」、少

年鑑別所入所者では「自分のことを分かってくれない」の割合がそれぞれ高かった。

少年鑑別所入所者について、過去の調査結果と比較すると、「満足」と評価した割合は上昇傾向が見られた一方、「どちらともいえない」及び「不満」と評価した割合は低下傾向が見られた。「不満」と評価した理由については、「気の合う友だちがいない」が最も高く、これまでの調査で最も高い割合であった「お互いに心を打ち明け合うことができない」が平成23年調査の約半分に低下した。

(3) 周囲の人々との関係についての意識

日常のコミュニケーションで必要としている存在は、「同性の友達」とする割合が最も高かった。犯罪者は、非行少年と比べて、「誰もいない」の割合が高く、具体的な対象を選択した割合も総じて低い傾向が見られた。

少年鑑別所入所者について、過去の調査結果と比較すると、今回の調査では、気楽に話をしたり相談したりする相手を「兄弟姉妹」とする者の割合が10pt以上低下したものの、注意されたら言うことを聞く人や目標とする人を「母親」とする者の割合が一貫して上昇した。

(4) 学校生活についての意識

犯罪者・非行少年共に、半数以上の者が学校の勉強が理解できなかったと回答し、40%以上の者が登校意欲が減退していたと回答するなど、多くの者が学校に不適應傾向を示した。犯罪者は、「先生から理解されていた」及び「同級生から理解されていた」の割合が低い一方、非行少年は、この割合が高くなっており、学校生活における対人面を肯定的に捉えていた。

少年鑑別所入所者について、平成23年調査の結果と比較すると、今回の調査では、「先生から理解されていた」の割合が高く、「周りから悪く思われていた」の割合が低かった。

(5) 就労についての意識

犯罪者・非行少年共に、70%後半から90%前半という高い割合の者が親からの自立や資格・免許の取得に前向きな態度を示した一方、刑事施設入所者は、「汗水流して働くより、楽に金を稼げる仕事がしたい」及び「職場の人間関係は面倒くさい」の割合が高かった。他方、非行少年は、「努力すれば、満足できる地位や収入は得られるものだ」の割合が高いなど、犯罪者とは異なる傾向も見られた。加えて、犯行時に無職であった者は、有職であった者に比べて、職場での人間関係に忌避的である傾向も見られた。

少年鑑別所入所者について、平成23年調査の結果と比較すると、今回の調査では、「自分のやりたい仕事が見つからなければ働かなくてもよい」の割合が高くなった。

(6) 地域社会についての意識

お祭り等の地域行事によく参加した者の割合は、犯罪者よりも非行少年が高かった。また、犯罪者・非行少年共に、「地域の人が喜ぶようなことをしてあげたい」という意識を持つ者の割合が高かった。

(7) 社会についての意識

社会に対して「満足」と評価した者の割合は、犯罪者よりも非行少年が高く、4割を超えた。社会に対して「不満」と評価した理由について、犯罪者は、「金持ちと貧乏な人との差が大きすぎる」及び「まじめな人が報われない」の割合が高い一方、非行少年は、「自分と同世代（若者）の意見が反映されない」の割合が高かった。

少年鑑別所入所者について、過去の調査結果と比較すると、今回の調査では、「満足」と評価した者の割合に上昇傾向が見られた。

(8) 態度・価値観

「まじめな人よりも、ひょうきんにふるまう人の方が好きだ」に該当した者の割合は、犯罪者よりも非行少年が高かった。刑事施設入所者は、義理人情を重んじるほか、自分の欲求を優先する傾向が見られた一方、保護観察対象者（20歳以上の者）は、周囲を配慮して自制する傾向がうかがえた。少年鑑別所入所者は暴力を許容するような考え方、欲求本位な行動を、保護観察対象者（少年）は享乐的な志向を、それぞれ肯定する傾向が見られた。

少年鑑別所入所者について、過去の調査結果と比較すると、今回の調査では、「男は外で働き、女は家庭を守るべきだ」、「悪い者をやっつけるためならば、場合によっては腕力に訴えてもよい」などの項目について低下傾向が継続した一方、「コツコツ努力するよりは、毎日の生活を楽しくやった方がよい」、「世の中全体のことを考えるよりも、自分のしたいことをする方がよい」などの項目について上昇に転じた。

(9) 対人感情

犯罪者は、「自分は世の中から取り残されている」や「自分は意志が弱い」などの割合が高く、

特に刑事施設入所者において、「世の中には自分しか信じるものがない」、「世の中は結局金だけが頼りだ」などの割合が高かった。これに対し、非行少年は、それらの項目の割合がおおむね低く、「自分の努力がだんだん実ってきている」などの割合が高かった。

少年鑑別所入所者について、過去の調査結果と比較すると、今回の調査では、総じて、社会や自分自身を否定的に捉える項目の多くが低下傾向にあり、「頼りにされている」、「努力が実ってきている」といった項目が上昇傾向にあった。

(10) 犯罪・非行に対する意見

人々が犯罪・非行に走る原因に関する項目については、犯罪者・非行少年共に、「自分自身」とする割合が最も高く、非行少年では「友達・仲間」とする割合も比較的高かった。犯罪・非行をした者への対応に関する項目を見ると、「あたたかく指導する」という意見に賛成した割合が最も高かった一方、保護観察対象者（少年）は、「厳しく罰する」という意見に賛成した割合も高かった。

少年鑑別所入所者について、過去の調査結果と比較すると、今回の調査では、人々が犯罪・非行に走る原因を「自分自身」とする割合が上昇傾向にあった。犯罪・非行をした者への対応に関する項目を見ると、「あたたかく指導する」という意見に賛成した割合が高い一方、「厳しく罰する」という意見に賛成した割合も上昇傾向にあった。

(11) 犯罪・非行等をする者に対する意見

犯罪者は、非行少年と比べて、薬物の乱用、暴力団等の不良集団への加入等多岐にわたる項目で「気持ちが理解できる」とする傾向が見られた。犯罪者について、罪種別に見ると、財産犯及び性犯に及んだ者が理解を示す項目は、そのほとんどが同種犯罪についてであったが、粗暴犯及び薬物犯に及んだ者が理解を示した項目には、その他の犯罪等に関するものも含まれていた。

2 自らの犯罪・非行に対する意識

(1) リスク領域別の犯罪・非行要因に関する認識

犯罪・非行の要因になり得ると考えられているリスク領域（家庭、学校、就労、交友、薬物等（問題飲酒を含む。）、余暇、生活、性格及び態度の9領域）について、犯罪者は、自身の内面に関する領域（生活・態度）を中心に犯罪との関連性を認める者が多い一方、非行少年は、

自身の内面に関する領域のほか、自身が置かれた環境や自身の行動に関する領域（生活・交友・余暇）に非行との関連性を認める者が多かった。全般的に、犯罪性・非行性が進んでいる群は、より多くのリスク領域との関連性を認めており、犯罪性・非行性が進んでいない群は、犯罪者では就労・余暇・生活といった金銭や時間の使い方との関連が深いと思われる領域で、非行少年では交友・生活・態度といった不健全な生活態度に関連が深いと思われる領域で、それぞれ自身の問題性を低く見積もっている傾向が見られた。

（２）処分の重さに対する意識と処分後の態度

保護処分歴又は罰金以上の刑事処分歴を有すると回答した者について、自らに言い渡された直近の処分の重さに対する意識を見ると、犯罪者・非行少年共に、社会内処遇を軽いと感じ、施設内処遇を重いと感じる傾向が見られ、特に非行少年は、施設内処遇を重いと感じる者が多かった。直近の処分を受けた後の態度を見ると、犯罪者は、実刑の処分を受けた者において、「まじめに立ち直ろうと努力していた」と回答した者の割合が多かった。非行少年は、少年院送致の処分を受けた者において、保護観察の処分を受けた者よりも、「まじめに立ち直ろうと努力していた」と回答した者の割合が低かった。総じて、犯罪性・非行性が進行するほど、「まじめに生活していた」と回答した者の割合が低くなる傾向が見られた。

（３）処分を受けて役に立ったことに関する認識

処分を受けて役に立ったことがあると回答した者の割合は、犯罪者よりも非行少年が高かった。少年院送致歴及び実刑歴のある犯罪者は、処分を受けて役に立った点として、「家族の大切さや家庭の中での役割が分かったこと」、「我慢強さや辛抱強さが向上したこと」、「健康や体力が向上したこと」、「他人の気持ちを考えて行動できるようになった」と回答した者の割合が高く、この傾向は少年院送致歴のある非行少年でもほぼ同様であった。影響を与えた人については、犯罪者・非行少年共に、「母親」又は「父親」とする者の割合が高かった。

（４）自らが再犯・再非行に及んだ要因に関する認識

自らが再犯・再非行に及んだ要因について、犯罪者・非行少年共に、「自分の感情や考え方をうまくコントロールできなかったこと」を挙げた者の割合が高かった。犯罪者は、犯罪との関連性を自身の内面（性格・態度）にあると認識する傾向が見られたのに対し、非行少年は、非行との関連性を自身が置かれた環境（生活・交友・余暇）や自身の行動にあると認識する傾

向が見られた。

(5) 心のブレーキ

心のブレーキについて、犯罪者・非行少年共に、「父母のこと」、「配偶者のこと」、「子のこと」及び「兄弟姉妹を含めた家族のこと」のいずれかを回答した者の割合が60～70%台であり、家族の存在が犯罪・非行の抑止効果として重要な意味を有していることがうかがえる。しかし、犯罪者は、犯罪性が進んだ群において、「特に心のブレーキになるものはない」が高く、状況の深刻さがうかがえた。

(6) これからの生活で大切なこと

これからの生活で大切なことについて、犯罪者・非行少年共に、「規則正しい生活を送る」と回答した者の割合が高かったほか、犯罪者では「お金の無駄づかいをしない」、非行少年では「学校や仕事を休まずに続ける」と回答した者の割合が、それぞれ高かった。少年鑑別所入所者は、他の3群に比して「被害者のために何かお詫びをする」と回答した者も多かった。

(7) 自分の生き方に対する満足度

自分の生き方について「満足」と評価した者の割合は、犯罪者よりも非行少年が高く、「不満」と評価した者の割合は、刑事施設入所者が高かった。犯罪者・非行少年共に、現に社会内で生活している者よりも矯正施設内で生活している者の方が、「不満」と評価した者の割合が高かった。

(8) 今後の生活や立ち直りに必要なことに関する認識

今後の生活や立ち直りに必要なことに関する自由記述の内容をまとめたところ、全般的に、自己の問題、態度、生活、就労及び交友関係に関する記述が多かった。犯罪者・非行少年共に、「自律的に行動する」、「自分自身のことを考える・見つめ直す」といった自己の行動や姿勢の問題に関して挙げる者が多かったほか、犯罪者は、就労、生活及び支援についての記述が多かった。一方、非行少年、特に少年鑑別所入所者は、これまでの自己の行動や考え方を振り返り、改善しようとする内容を記述する者が多く、今後の交友関係の在り方を重視する傾向が見られた。

研究部長 外ノ池 和 弥

犯罪者・非行少年の生活意識と価値観に関する研究

総括研究官	田村太郎
総括研究官	平原政直
総括研究官	門脇甲太郎
研究官	伊瀬知陽平
研究官	村橋摩世
研究官	石原淳一
研究官	鈴木真理子
研究官	大伴真理恵
研究官	椎原啓介
研究官補	鈴木愛弓
研究官補	金綱祐香
研究官補	藤林慧
研究官補	老田彩央里
研究官補	森本朝香
(前総括研究官)	鉄島清毅
(前研究官)	中塩東吾
(前研究官)	渡部淳一
(前研究官)	猪爪祐介
(前研究官)	酒谷徳二
(前研究官)	有野雄大
(前研究官補)	服部真人
(前研究官補)	吉村美和
(前研究官補)	坊農千秋
(前研究官補)	松井崇之

目 次

要旨紹介	i
第1 調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 実施方法	2
第2 犯罪者・非行少年の生活意識等	12
1 家庭関係	12
2 交友関係	26
3 周囲の人々との関係	44
4 学校生活に対する意識	64
5 就労に対する意識	69
6 地域社会との関係	76
7 社会に対する意識	79
8 態度・価値観	85
9 対人感情	97
10 犯罪・非行に対する意見	105
11 犯罪・非行等をする者に対する意見	109
第3 自らの犯罪・非行に対する意識	124
1 リスク領域別の犯罪・非行要因についての認識	124
2 処分の重さに対する意識と処分後の態度	142
3 処分を受けて役に立ったことに関する認識	153
4 自らが再犯・再非行に及んだ要因に関する認識	171
5 心のブレーキ	180
6 これからの生活で大切なこと	185
7 自分の生き方に対する満足度	191
8 今後の生活や立ち直りに必要なこと	194
第4 まとめ	199
1 犯罪者・非行少年の生活意識等	199
2 自らの犯罪・非行に対する意識	203

3 おわりに	206
引用・参考文献	207
巻末資料 調査票	209